

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年5月12日時点）

5月12日からのお願い（5月31日まで）

○県民の皆さまへ

- （1）不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
（特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方、ワクチン未接種の方）
- （2）家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、**家庭での感染防止対策の徹底**をお願いします。特に**重症化リスクの高い方々と同居している家庭**では、**家庭内においても会話の際などには、マスクの着用**をお願いします。
- （3）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （4）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （5）**症状のある方は、検査協力医療機関での受診**をお願いします（行政検査として無料）。
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査**を受けることができます。
- （6）ワクチンの3回目接種により、発症や重症化を防ぐ効果が回復するとされています。メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。
特に、最近**若い世代**の感染が多く報告されています。**若い世代の方々**も積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進していただくようお願いします。
- （4）医療機関や高齢者施設においては、感染防止対策の徹底・レベルアップをお願いします。

1 会食について

- （1）会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- （2）**可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- （3）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （4）多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。 **※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。**
- （5）**飲食店を利用**する際は、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用していただくようお願いします。
- （6）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：警戒（オレンジ）（令和4年5月12日時点）

5月12日からのお願い（5月31日まで）

2 外出について

- （1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （2）**混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

- （1）他県へ移動する際は、**会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請（※）に沿って行動してください。**
※例えば、沖縄県は来訪者に対して、「ワクチンの3回目接種」又は「抗原定性検査等による陰性確認」を呼びかけています。
- （2）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。
- （3）特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と接する機会がある場合など、感染防止の必要性が高い場合には、事前に「**ワクチンの3回目接種**」又は「**抗原定性検査等による陰性確認（※）**」することを推奨します。
※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- （1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。※「大声なし」が前提
- （2）（1）以外のイベントの人数上限は、5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方とします。
収容率は、「大声なし」のイベント等は100%、「大声あり（注）」のイベント等は50%とします。
※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）
感染防止策等を記載した「チェックリスト」を作成してホームページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管してください（県への提出は不要です）。
（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

5 高齢者が入院・入所している施設について

- （1）利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- （2）マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「**介護現場における感染対策の手引き**」に基づく対応を徹底してください。
- （3）**従事者からの感染を防ぐ**ため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、**体調管理に留意**してください。
- （4）**面会者からの感染を防ぐ**ため、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討してください。
- （5）通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

6 学校・部活動について

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）食事の場面での感染事例が多いため、黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
- （3）更衣室での会話を控えるようお願いいたします。
- （4）部活動や試合の行き帰り等に、**生徒同士でマスクを外しての会話や食事をする**ことを控えるようお願いいたします。

5月12日からのお願い（5月31日まで）

- 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- **症状のある方は、迷わず検査協力医療機関の受診**をお願いします。
また、無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査を受けることができます。
- メーカーにこだわることなく、できるだけ**早期に3回目のワクチン接種**をお願いします。
特に、**若い世代の方々**も積極的に3回目のワクチン接種をお願いします。

【会食の際の対策について】

- 会食時においても、不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした**基本的な感染防止対策を徹底**してください。
- **可能な範囲で規模を縮小し、可能な範囲で時間を短縮**いただくようお願いします。
- 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- 多人数での会食など、感染防止の必要性が高い場合には、参加者全員について、「**3回目のワクチン接種歴の確認**」又は「**抗原定性検査（※）による陰性確認**」をした上で、実施することを推奨します。
※県内にお住まいの方は、県が設置する検査会場等で無料の検査を受けることができます。
- 飲食店を利用する際は、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」の認証店を利用させていただくようお願いします。
- 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

ゴールデンウィーク後の感染状況を踏まえた県民の皆さまへのお願い（2/3） R4.5.12

5月12日からのお願い（5月31日まで）

【家庭内での対策について】

- 部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、家庭での感染防止対策の徹底をお願いします。
- 特に重症化リスクの高い方々と同居している家庭では、家庭内においても会話の際などには、マスクの着用をお願いします。

【高齢者が入所・入院している施設での対策について】

- 利用者及び従事者に対するワクチン追加接種を速やかに実施してください。
- マスク着用、送迎時の窓開け、発熱した従事者の休暇等、「介護現場における感染対策の手引き」に基づく対応を徹底してください。
- 従事者からの感染を防ぐため、従事者の方は、日頃から基本的な感染防止対策を徹底するとともに、体調管理に留意してください。
- 面会者からの感染を防ぐため、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討してください。
- 通所施設においては、動線の分離など、感染対策を更に徹底してください。

ゴールデンウィーク後の感染状況を踏まえた県民の皆さまへのお願い（3/3） R4.5.12

5月12日からのお願い（5月31日まで）

【学校・部活動での対策について】

- （1）咳や咽頭痛、発熱等の症状が少しでも現れた場合には、速やかに医療機関を受診してください。
- （2）食事の場面での感染事例が多いため、黙食を徹底し、食事の後に会話をする際にはマスクを着用してください。
- （3）更衣室での会話を控えるようお願いします。
- （4）部活動や試合の行き帰り等に、**生徒同士でマスクを外しての会話や食事することを控える**ようお願いします。

県立学校の部活動について

- （1）活動時間は、平日は2時間程度、週休日等は3時間程度とします。
ただし、高等学校の運動部活動については、4月21日から5月20日までは県体に向けて、校長が認めた場合、平日は3時間程度、週休日等は4時間程度とします。
- （2）県内外校との練習試合等は、校長の判断により認めます。
ただし、5月21日開催の高等学校体育大会（県体）を安全・安心な大会とするために、同大会に出場予定の運動部活動については、検査等で安全が確認された場合を除き、大会前の他校との練習試合等は控えることとします。